

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-1	助成事業		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人環境再生保全機構法第10条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	<難易度：高>活動継続率は、活動団体の資金状況等の外的要因による影響を受けやすく、また、対策効果の発現までに一定の期間を要する指標であるが、前中期目標期間の最高値 86.2%を更に上回るチャレンジングな水準の目標であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上 8-3. 環境パートナーシップの形成

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
〈評価指標〉								予算額（千円）	973,824	956,634	995,122	972,951	
助成終了後1年以上経過した案件の活動継続率	第4期中期目標期間中に90%以上に90%以上	第3期中期目標期間実績：最高値 86.2%	81.1% ※(87.7%)	79.3% ※(87.3%)	78.8% ※(96.7%)	80.0% ※(96.3%)		決算額（千円）	884,213	762,899	850,278	887,638	
助成の効果等に係る外部有識者委員会の事後評価	(10点満点中)平均7.5点以上	第3期中期目標期間実績：平均6.7点	7.8点	7.8点	7.9点	7.8点		経常費用（千円）	904,907	782,688	850,920	888,849	
〈関連した指標〉								経常利益（千円）	93,580	190,049	179,828	109,374	
外部有識者委員会に諮る評価実施案件数の割合	—	第3期中期目標期間実績：平均88.0%	96.2%	97.0%	96.2%	96.4%		行政コスト（千円）	989,474	782,688	850,920	888,849	
人材育成と定着を図る助成件数の割合	—	複数年計画の新規採択案件の16.8%	23.3%	19.0%	22.2%	20.5%		従事人員数	11.5	11.5	11.5	11.5	
交付決定処理期間	—	第3期中期目標期間実績：平均26.8日	27日	25日	25日	25日							
支払処理期間	—	第3期中期目標期間実績：平均	24.8日	26.0日	23.6日	22.8日							

※()の数値は、活動継続の実態を把握するため、「活動が他団体で継続している」と回答した団体を含め、「活動の目的を達成したため、活動を継続していない」と回答した団体と「新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に活動を休止している」と回答した団体を母数から除いて整理し、本来継続されるべき活動に係る継続率を算出。

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画 (令和4年度)	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 助成事業</p> <p><評価指標></p> <p>(A)助成終了後1年以上経過した案件の活動継続率：当中期目標期間中に90%以上(前中期目標期間実績：最高値86.2%)</p> <p><定量的な目標水準の考え方></p> <p>(a)本制度において活動継続率は重要な指標であるため、前中期目標期間では達成することができなかつた高水準を目指す設定とする。一方で、当中期目標期間の2年度目迄は、当中期目標期間で取り組む助成の仕組みの見直し等の効果が発現する前であり、前中期目標期間中に助成を終えた活動の把握となることに配慮する。</p>	<p>(1) 助成事業</p> <p>(A) 助成による支援を行った活動が、助成終了後も自立し持続的に継続していくことが、効果的な助成事業の実施の観点から重要であるとの認識に立ち、助成終了後1年以上経過した案件の活動継続率が目標期間中に90%以上(前中期目標期間実績：最高値86.2%)となることを目指し、以下の取組を行う。</p>	<p>(1) 助成事業</p> <p>(A) 助成による支援を行った活動が、助成終了後も自立し持続的に継続していくことが、効果的な助成事業の実施の観点から重要であるとの認識に立ち、助成終了後1年以上経過した案件の活動継続率が目標期間中に90%以上(前中期目標期間実績：最高値86.2%)となることを目指す。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考え、オンライン等の手法を活用し、以下の取組を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>助成終了後1年以上経過した案件の活動継続率：当中期目標期間中に90%以上(前中期目標期間実績：最高値86.2%)</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(A)助成による支援を行った活動の継続性の確保</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて組織強化支援の充実等に取り組んだことで、厳しい状況下でありながら令和2年度に助成終了した団体における、終了後1年以上経過した実質的な活動継続率は96.3%と高い活動継続率を確保し、また令和3年度に最終年度を迎えた助成団体の活動の事後評価は7.8点(目標値7.5点)を獲得した。さらに、電子化を推進し、申請者の負担軽減、事務の効率化に取り組み、業務のDX推進の基盤を構築した。</p> <p>以上のことから自己評価をAとした。</p> <p>根拠の詳細は以下のとおり。</p> <p>○助成終了後の実質的な活動継続率：高い継続率を確保</p> <p>助成活動終了後1年以上経過した時点での活動継続率の目標は、第4期目標期間中に達成すべきチャレンジな目標値(90%)で直ちに達成が困難であるが、助成期間中及び助成終了後において新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出され、助成団体の活動に深刻な影響を及ぼした未曾有の厳しい状況下であったにもかかわらず、新型コロナウ</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>	

					<p>イルス感染拡大以前と同水準を維持し、持続的に形を変えて活動を継続している実質的な活動継続率においては高い活動継続率を確保した。令和元年度より実施している団体への支援の強化が着実に成果に繋がり、第4期中期計画中に活動継続率のチャレンジングな目標を達成するための着実な成果を出すことができた。</p> <p><u>○事後評価：目標を上回る評価を獲得</u></p> <p>令和元年度より、助成団体への支援を強化するため、中間コンサルテーションや毎年度活動終了時の助言、指導を充実させるなどの取組を推進している。</p> <p>中間コンサルテーションにおいてはオンラインの利点を活用して評価専門委員等が助成団体の代表者だけでなく、活動現場の従事者にも直接助言・指導を行うとともに、活動計画に確実に反映する振り返りシートの作成や毎年度終了時に基金担当者が活動状況をモニタリングし、今後の課題やそれに対する対応等を整理する「担当者モニタリング」など助成団体の活動支援を強化してきた。</p> <p>これらの取組が着実に成果に繋がり、3年間の活動期間のうち2年間で新型コロナウイルス感染症の拡大による移動の自粛など活動の制限が大きかった状況下において目標を上回る評価を得た。</p> <p>○効果的な助成の実施、事務の効率化と利便性の向上</p> <p>2023年度助成金要望の実施にあたっては、要望の少ない地域の実態把握や各地域ニーズを踏まえて説明会において交流会を開催するなど</p>
--	--	--	--	--	---

	<p>① 助成案件の質が向上し助成終了後の継続性や発展性につながるよう助成の要件の見直しを図りつつ、プログラムオフィサーの配置や機構職員の能力の向上などにより、高度な専門性を持って進捗管理等を行える寄り添い支援型の体制整備を行う。</p>	<p>① 助成案件の質が向上し助成終了後の継続性や発展性につながるよう助成要件の見直しを図りつつ、助成事業アドバイザーの活用や、機構職員の能力の向上により、高度な専門性を持って進捗管理等を行う寄り添い支援の充実をはかる。</p>		<p>①助成案件の質の向上に資する体制等の整備</p> <p>助成期間を通じて助成対象活動の下支えができるよう、新規助成の全案件(67件)について、地球環境基金担当職員(以下「基金担当者」という。)と助成事業アドバイザーとの間で、各助成先団体の交付申請書における活動目標や計画の妥当性、新型コロナウイルス感染拡大の影響等の確認を行った(5月)。</p> <p>基金担当者は、この結果を踏まえ、年間を通じて引き続き助成事業アドバイザーの助言を受けるなどしながら、助成対象活動のモニタリングや支援に取り組んだ。</p> <p>また、令和5年度に地球環境基金が創設30周年を迎える節目の機会に、20周年の事業見直し後の取組を振り返るとともに、地域のNGO・NPO等による環境保全活動の現状や新たなニーズを踏まえた今後の事業実施方針等を策定するため、令和4年度は下記の取組を実施した。</p> <p>ア. ワーキンググループの設置等に係る検討 イ. 基礎データの整理・集約</p>	<p>NPOの掘り起こしや活性化を図り効果的に助成した。また「地球環境基金助成金申請システム」によるオンライン手続を実装し、申請者の事務負担軽減を図った。</p> <p><課題と対応></p> <p>○近年の多様化・複雑化する環境問題の解決に向けて、2023年に創設30周年を迎える地球環境基金におけるこれまでの助成事業の成果や効果を振り返るとともに、NGO・NPO等を取り巻く環境や社会の大きな変化に応じた、新たな助成スキームの方針を取りまとめる。</p> <p>○助成先団体の状況を踏まえ、引き続きNGO・NPOの喫緊の課題である組織基盤強化に資する取組を推進する。</p> <p>○2023年度助成金の要望書受付から導入した助成金申請システムについて、要望後の手続(交付申請等)にも順次導入し、効率化を図ることで業務のDX化を推進する。</p>	
--	---	--	--	--	---	--

② 助成期間中に、助成案件の質が向上し助成終了後の継続や活動の自立につながるよう、研修や情報提供による助成団体への支援を併せて行う。

③ 助成終了後に、活動が継続しているか調査を行うだけでなく、結果を活用し、継続や活動の自立に必要な情報提供等の支援を行う。

② 助成期間中に、助成案件の質が向上し助成終了後の継続性や発展性につながるよう、研修や情報提供による助成団体への支援を行う。

③ 助成終了後に、活動が継続しているか調査を行うだけでなく、結果を活用し、継続や活動の自立に必要な情報提供等の支援を行う。

ウ. ステークホルダーミーティングの実施※

※詳細は振興事業の項参照

②研修や情報提供による助成団体への支援

全国8か所の環境省地方環境パートナーシップオフィス(EPO)と連携し、助成先団体による活動事例紹介(セミナー)や意見交換会などの情報提供プログラムを組み入れた助成金説明会を全国8か所で実施し、延べ157人の参加を得た。(10~11月)

利用者の年齢構成や実名性など各SNSの特徴等を踏まえ、新たにFacebookアカウントを立ち上げ、助成先となるNGO・NPOと当基金、NGO・NPO同士のネットワークづくりに重点を置いた情報発信(活動事例の紹介や助成金情報の発信など)を開始した(7月)。新規開設したFacebookの投稿数105件、フォロワー数185人となった。

③助成終了後の活動調査及び結果の活用

i) フォローアップ調査の実施

平成30年度から令和2年度まで3年間継続して助成を受けた団体を対象に、助成終了後の活動状況に関するフォローアップ調査を実施した。(5~6月)

調査対象30団体(回収率100%)のうち、助成終了後1年以上経過した時点で「自団体で継続している」と回答した団体が24団体(80.0%)、「他団体で継続している」と回答した団体が2団体(6.7%)であり、活動がその後も形を変えて「継続している」のは30団体中26団体(86.7%)であった。

また、継続の実態を把握するため、「活動の目的を達成した」ため「活動を継続していない」と回答した1件と、一時的な休止状態にあり「新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動休止」と回答した2件を母数から除いて整理すると、本来継続されるべき活動の9割超、96.3%(26団体/27団体)が継続していることが分かった。

ii) 調査結果の活用等

上記i)の調査結果をもとに、助成終了後の自立や継続性の観点から特に優秀と認められる活動を3件抽出し、フォローアップ実地調査を行った(8~9月)。

実地調査の結果、優良な事例であることが確認できた活動について、助成終了後の自立や継続性の観点からどのような工夫をしてきたかなどをまとめ、助成中の他の団体に有益な情報(ベストプラクティス)として「2021年度地球環境基金

(B) 助成の効果等に係る外部有識者委員会の事後評価：(10点満点中)平均 7.5 点以上 (前中期目標期間実績：平均 6.7 点)
 <定量的な目標水準の考え方>
 (b)各種取組により助成対象活動の質を高めることを目指し、外部有識者による事後評価結果については、前中期目標期間実績平均値以上に設定する。

(B) 助成による支援を行った活動が、目標に対して計画に沿って確実に実施され、各年度の助成活動に関する外部有識者委員会の事後評価が平均 7.5 点以上 (前中期目標期間実績：平均 6.7 点) となるよう、以下の取組を行う。

① 助成活動が計画に沿って適切に実施されているかどうか、ヒアリングや現地確認を適宜行うなどにより進捗状況の確認を行う。

② 複数年にわたる助成活動については、中間期に、全活動について外部有識者によるコンサルテーションを実施するほか、活動終了後には全活動について事後評価を実施する。

(B) 助成による支援を行った活動が、目標に対して確実に実施され、助成活動に関する外部有識者委員会の事後評価が平均 7.5 点以上(前中期目標期間実績：平均 6.7 点) となることを目指す。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考え、オンライン等の手法を活用し、以下の取組を行う。

① 助成活動が計画に沿って適切に実施されているかどうか、ヒアリングや現地確認を適宜行うなどにより進捗状況の確認を行う。

② 複数年にわたる助成活動については、中間期に、全活動について外部有識者によるコンサルテーションを実施するほか、活動終了後には全活動について事後評価を実施する。

助成の効果等に係る外部有識者委員会の事後評価：(10点満点中)平均 7.5 点以上
 (前中期目標期間実績：平均 6.7 点)

レポート」をホームページに公表した (10 月)。

(資料編 P21_地球1 助成事業に関するフォローアップ調査結果 (2022 年度))

(B) 助成による支援を行った活動の質の向上

①助成活動の進捗状況の確認

i) 基金担当者によるモニタリング

令和4年度は、助成開始から1年以上が経過した活動 108 件を対象として、令和3年度の活動報告や当年度の交付申請書等をもとにモニタリングを行い、評価専門委員と共有した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により現地確認が困難な時期もあったが、Web 会議システムの併用などにより適宜進捗状況の確認等を行った (通年)。

②評価の実施

■助成事業スケジュール (3年計画の場合)



i) 事前目標共有

2022年度助成金における新規採択67件を対象に、全件実施した(4~5月)。

内定決定(令和4年3月25日)後の約1か月間で、基金担当者と助成専門委員会審査分科会委員が目標設定や計画内容について改めて確認を行い、各内定団体に活動の目標や計画の改善等について個別面談(オンライン)を行った。ここでの改善点を交付申請書の計画等に反映することで、助成活動の質の向上につなげた。

ii) 中間コンサルテーション

活動計画3年以上の2年目を迎えた44件のうち、LOVE BLUE助成を除く計40件(つづける助成6件、ひろげる助成30件、フロントランナー助成2件、プラットフォーム助成2件)を対象に、中間コンサルテーションをオンラインで実施した(9~10月)。

iii) 事後評価(書面評価)

令和3年度に3年間の活動を終了した67件のうち、LOVE BLUE助成を除く計65件(つづける助成13件、ひろげる助成49件、フロントランナー助成1件、復興支援助成2件)を対象に事後評価を実施した(6~7月)。この65件中、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応として、令和2年度から助成期間を1年延長した活動が15件である。

事後評価は評価専門委員が計画の妥当性、目標の達成度、実施の効率性、活動の効果、自立発展性の観点から、活動実績報告書等をもとに評価し、20点満点中平均15.6点(10点満点換算で7.8点)となった。

評価結果は、ホームページに公表するとともに対象団体に対して個別にフィードバックした(9月)。

(資料編 P42_地球2 2022年度事後評価(書面評価)結果)

iv) 継続評価

継続評価は、フロントランナー助成3年目の団体について、4・5年目の助成継続の可否を判断するために活動状況等を確認するものだが、令和4年度は該当がなかった。

v) 実地調査

令和3年度に3年間の活動を終了した団体から、事後評価(書面評価)の得点の上位(3件)、中位(2件)、下位(1

③ 助成活動の評価内容については、次年度以降の助成金採択審議や活動計画に反映する仕組みをつくることで、より活動のステップアップを図れる助成制度を構築する。

③ 助成活動の評価内容については、評価要領の見直しなど次年度以降の助成金採択審議や活動計画に反映する仕組みづくりを具体的に整備し、より活動のステップアップを図ることができる助成制度の構築を目指す。

件) の計6件を実地調査の対象として評価専門委員会で選定した。

令和元年度以来3年ぶりに対象団体の事務所等を訪問し、ヒアリング調査を行った。書面評価結果の妥当性を確認するとともに、活動の課題や問題点、今後の発展のために必要な事柄等の聴取や改善のためのアドバイス等を行った(11~1月)。

③活動のステップアップを図れる助成制度の構築

i) 評価専門委員会の実施

年2回委員会を開催し、令和4年度中に実施する評価の計画や実施方法の検討、実施結果の報告等を行うこととしている。

8月に第1回、2月に第2回の評価専門委員会を開催した。

ii) 評価結果の団体へのフィードバック・振り返り

次年度以降の計画や活動の改善につながるよう、評価専門委員会で確定した事後評価(書面評価)結果及び実地調査結果を各助成先団体にフィードバックした。

特に中間コンサルテーションについては、評価専門委員によるアドバイスの内容が令和5年度の活動計画に反映されるよう、各団体がコンサルテーション終了後に「振り返りシート」による振り返りを行った(10~11月)。

iii) 活動報告会の実施

令和4年度が助成最終年度の団体による「地球環境基金活動報告会」は、令和2・3年度に引き続き、Web会議システムを活用して各団体の3年間の活動状況・成果の発表動画を録画・作成した(1~3月)。今後、ホームページ及びYouTubeで公開予定(令和5年6月頃に公開)。

iv) 関係機関との連携強化

全国8か所の環境省地方環境パートナーシップオフィス(EPO)との連携協定の下、各地域での助成金説明会を実施し、地球環境基金が支援すべき地域ニーズの掘り起こし等を行った(10月~11月)。

さらに、エコネット近畿、きたネット、地域の未来・志援センターが主催する「助成サミット」に参加し、他の環境助

成財団等と情報交換・意見交換を行った（9・10・12・2月の年4回開催）。

また、環境省各担当課室（地方環境事務所含む）に2023年度助成金要望内容を共有するとともに、最新の環境行政の動向やNPOが行う環境活動へのニーズ等を収集し、助成金内定審査に反映した。

(C) 環境保全に関する情勢を踏まえた効果的な助成の実施

① 重点配慮事項に対応した活動の採択と情勢に応じた助成メニューの設定

i) 助成対象について

令和4年度は175件、総額582百万円の助成金交付決定を行った（6月）。その内訳は、イ案件（国内の団体が開発途上地域で活動するもの）が26件総額112百万円、ロ案件（海外の団体が開発途上地域で活動するもの）が13件総額46百万円、ハ案件（国内の団体が国内で活動するもの）が136件総額423百万円であった。

下表のとおり、期末の確定額は175件、546百万円となった。

<助成金交付状況> (単位：件、百万円)

助成メニュー	令和4年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額
はじめる	3	4	10 (0)	18 (0)
つづける	30	63	32 (2)	59 (2)
ひろげる	113	394	109 (13)	355 (17)
フロントランナー	6	36	5 (1)	29 (3)
プラットフォーム	4	19	3 (0)	15 (0)
復興支援	4	11	6 (0)	19 (0)
特別	3	4	4 (0)	11 (0)
LOVE BLUE	12	12	11	12

(C) 助成対象分野の重点化、助成メニューの拡充等による助成効果の向上

<関連した指標>

(c1) 外部有識者委員会に諮る評価実施案件数の割合（前中期目標期間実績：平均88.0%）

(C) 国の政策目標や社会情勢、国際的な環境保全に関する情勢を踏まえ効果的な助成が行えるよう、以下の取組を行う。

① 国の政策目標や社会情勢、国際的な環境保全に関する情勢を踏まえ外部有識者による助成専門委員会が定める重点配慮事項に対応した助成案件の採択や特別助成等のメニューを適宜設定する。

(C) 国の政策目標や社会情勢、国際的な環境保全に関する情勢を踏まえ効果的な助成が行うことができるよう、以下の取組を行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考え、オンライン等の手法を活用する。

①外部有識者による助成専門委員会が定める重点配慮事項に対応するよう、助成案件を採択する。また、国内及び国際的な環境保全に関する情勢に応じて、民間団体が行う環境保全活動を支援できるよう、特別助成等のメニューを適宜設定する。

助成対象分野の重点化、助成メニューの拡充等による助成効果の向上

外部有識者委員会に諮る評価実施案件数の割合（前中期目標期間実績：平均88.0%）

			(0)	(0)
計	175	546	180 (16)	521 (23)

※単位未満切り捨て、確定（決算）ベース

※令和3年度の下段カッコ内の数は、令和2年度からの繰越分で上段の数値の外数

ii) 助成対象の重点化

令和4年度交付決定 175 件（国内案件：136 件、海外案件：39 件）のうち、重点配慮事項の対象活動は 173 件（98.9%）であった。

（資料編 P47_地球3 2022 年度助成金分野別件数内訳）

（資料編 P49_地球4 地球環境基金助成金の推移）

iii) 令和5年度助成活動の採択

ア 募集案内決定

第1回助成専門委員会（8月）において、国の政策目標や社会情勢等を勘案した重点配慮事項等を含む「2023 年度助成金募集案内」を決定し、令和4年9月30日に公表した。

2023 年度助成金審査方針の重点配慮事項として、2025 年大阪・関西万博に関連する活動を新たに追加した。

また、助成メニューとして、地域循環共生圏のビジョンや体制づくりなど準備段階の活動に対する「特別助成」を継続するとともに、予定どおり 2022 年度助成をもって「復興支援助成」を終了した。（災害復興支援や防災・減災などの活動は、各メニューから活動分野「復興支援等」を選択して応募。）

助成の対象となる経費については、都道府県別の最低賃金の引上げ等に鑑み、アルバイト賃金の助成上限額の見直しを行うなど利便性の向上を図った。

企業協働プロジェクトに対する（一社）日本釣用品工業会からの寄付の増額見込みに伴い、LOVE BLUE 助成についても総額 1,800 万円を予定（令和4年度の交付決定額は 1,390 万円）しており、全国の「海の家」や UMI 協議会参加団体へチラシを送付するなど、助成金募集に係る広報を強化した。

また、新たに開設した Facebook アカウント（上記 (A) ②）を活用し、助成金募集時期に当たる 10 月 17 日から 11 月 16 日までの間、Facebook バナー広告を実施し、5,874 件のクリック数を得た。また、要望書提出時のアンケートでは、289 件中 16 件（5.5%）が Facebook 広告で当助成金を知ったと回答している。この広告掲載に当たっては、当機構ウェブサイ

トに新たに「ランディングページ」を設け、閲覧者が助成金のみならず地球環境基金の各情報にアクセスしやすい工夫した。

(資料編 P50_地球5 2023年度地球環境基金助成金交付
要望審査に当たっての重点配慮事項)

イ 助成金説明会の開催

2023年度助成金の募集に当たり、ERCA（地球環境基金）主催の説明会を8回（10～11月）、セブン-イレブン記念財団等のNGO・NPO支援団体との合同説明会を1回（9月）実施し、周知を図った。これらの説明会は会場参集型のほか、オンラインやハイブリッド（オンラインと参集型の組合せ）でも行い、オンライン活用のは、全国の環境NGO・NPOが所在地や活動地を問わずどの地域の説明会にも参加できるものとなった。

ERCA主催の説明会は、助成金の効果的な活用につながるよう、EPOとの連携・協力の下、各地域の特性を踏まえたテーマやプログラムを設定し、多くの会場で各地域を拠点に活動している助成先団体による活動事例紹介（セミナー）を併せて実施し、延べ157人が参加した。（10～11月）

ウ オンライン個別相談会の開催

令和3年度に引き続き、助成金応募を検討している団体を対象としたオンライン個別相談会を計5日間にわたって開催し、機構職員が計22件の相談に対応した（10～11月）。

エ 助成金要望の少ない地域の環境NPOの活動状況調査

過去3年間助成金要望の無かった青森県、群馬県の環境NPOの活動状況を把握するため、地方公共団体や中間支援組織を訪問し、地域の環境NPOの活動実態をヒアリングした。

オ 応募状況と内定

令和4年11月10日から12月1日までの間、新たに導入する「地球環境基金助成金申請システム」により2023年度助成金の要望書受付を行った。

289件（イ案件：34件、ロ案件：18件、ハ案件：237件）の応募を受け、令和5年2月に第2回助成専門委員会を開催し、2023年度助成金採択案を決定し、令和5年3月に開催した運営委員会に諮り、162件の助成金交付を内定した。

<令和5年度助成活動の応募・内定状況>

(単位：件)

助成メニュー	応募	内定 (うち新規)
はじめる	29	7 (7)
つづける	53	22 (5)
ひろげる	162	107 (35)
フロントランナー	13	6 (1)
プラットフォーム	6	3 (0)
特別(地域循環共生)	5	2 (1)
LOVE BLUE	21	15 (8)
計	289	162 (57)

②複数の目標を統合的に解決することを目指した環境保全活動の推進

引き続き、複数の課題解決を目指すことの意識の定着と実行を推進するため、SDGsのどのゴール・ターゲットに該当するかを選択・記入する様式によって、助成金要望及び交付申請の手続を実施した。

③人材の育成と定着を図る助成方法の検討

i) 若手プロジェクトリーダー育成支援助成

令和4年度助成先団体から新たに9期生として9名を採択した(応募18名)。これは3年以上計画の対象メニュー新規案件(44件)の20.5%を占めている。

(D) 助成金を受ける団体の利便性の向上

①会計事務等に関する指導等の実施

i) 内定団体に対する会計事務等の説明・指導の実施

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大状況

② 助成事業を通じて、SDGsの考え方の活用により複数の目標を統合的に解決することを目指した環境保全活動を推進する。

③ 人材の育成と定着を図る助成方法として、前期より導入した若手プロジェクトリーダー支援制度を継続するほか、プロジェクト活動費用の交付を伴う助成について検討、導入する。

(D) 助成事業が安定的に運営できるよう、また、助成金の交付を受ける団体の利便性が向上するよう、以下の取組を行う。

① 助成を受ける民間団体を対象とした会計事務等に関する説

② 助成活動のSDGsのゴール等について交付申請書で確認し取りまとめるなどにより、複数の目標を統合的に解決することを目指した環境保全活動を推進する。

③ 人材の育成と定着を図る助成方法として、若手プロジェクトリーダー支援制度を継続するほか、プロジェクト活動費用の効果的な交付方法について検討する。

(D) 助成事業が安定的に運営できるよう、また、助成金の交付を受ける団体の利便性が向上するよう、以下の取組を行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考え、オンライン等の手法を活用する。

① 助成を受ける団体を対象とした会計事務等に関する説明会を開催

人材育成と定着を図る助成件数の割合(複数年計画の新規採択案件の16.8%)

事務手続きの効率化や民間助成機関との連携などの工夫等による事業の安定的な運営と利用者の利便性の向上

(c2) 人材育成と定着を図る助成件数の割合(複数年計画の新規採択案件の16.8%)

(D) 事務手続きの効率化や民間助成機関との連携などの工夫等による事業の安定的な運営と利用者の利便性の向上

<p><関連した指標> (d1) 交付決定処理期間（前中期目標期間実績：平均 26.8 日）</p>	<p>明会を開催し、原則として参加を義務づけるとともに、複数年にわたる助成活動を行う全団体について、事務所指導調査を助成期間中に必ず 1 回は実施する。</p> <p>② 助成金交付が内定した団体と、目標共有の場として個別面談を実施し計画を確定させるとともに、その後の助成金交付申請の受理から交付決定までの処理期間を 4 週間（28 日）以内として速やかな手続に努める。</p> <p>③ 助成金の支給にあたり、厳正な審査は引き続き実施しつつ、事務手続の効率化を図り利便性の向上に努める。また、助成金支払申請の事務処理については、1 件当たりの平均処理期間を 4 週間（28 日）以内とする。</p>	<p>し、原則として参加を義務づけるとともに、複数年にわたる助成活動を行う全団体について、事務所指導調査を助成期間中に必ず 1 回は実施する。</p> <p>② 助成金交付が内定した団体と、目標共有の場として個別面談を実施し計画を確定させるとともに、その後の助成金交付申請の受理から交付決定までの処理期間を 4 週間（28 日）以内として速やかな手続に努める。</p> <p>③ 助成金の支給に当たり、厳正な審査を実施しつつ、事務手続の効率化を図り利便性の向上に努める。また、助成金支払申請の事務処理については、1 件当たりの平均処理期間を 4 週間（28 日）以内とする。</p>	<p>交付決定処理期間（前中期目標期間実績：平均 26.8 日）</p>	<p>を踏まえ、説明資料をホームページに掲載し、各助成先団体とのオンライン個別面談やメール等での問合せに対応する方法により実施した（4 月）。</p> <p>ii) 事務所指導調査の実施 令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続したことから、助成継続 2 年目の 46 団体を対象に「会計自己チェックシート」による会計処理等の状況確認を実施した（7～9 月）。</p> <p>上記の状況確認や活動状況を踏まえ、特に事務所等での確認や指導が必要な 6 団体について、機構職員が団体事務所等に出向いて指導調査を実施した（11～3 月）。</p> <p>②助成金交付申請手続の実施 i) オンライン個別面談の実施等 令和 3 年度に引き続き、助成内定団体との面談はオンラインの活用、電話やメール等の連絡により実施した（4～5 月）。</p> <p>この際、全ての新規採択団体（67 団体）について、オンラインによる「事前目標共有」のための個別面談を実施した。また、継続団体についても活動状況を確認し、令和 4 年度の交付申請手続及び期中の活動に向けたすり合わせを行った。</p> <p>ii) 交付申請手続の実施 令和 4 年度助成金交付申請書の提出を令和 4 年 5 月 16 日に受け付け、6 月 10 日に交付決定を行った。その処理期間は 25 日であった。</p> <p>③事務の効率化と利便性向上の取り組み i) 書類提出の電子化推進 活動実績報告書（4 月）、交付申請書（5 月）、支払申請書（年 4 回）といった書類は電子データ（メール）での提出を受け付けた。</p> <p>また、2023 年度助成金要望手続（11～12 月）から「地球環境基金助成金申請システム」によるオンライン手続を実装した。（2022 年度助成金に関する手続は、引き続きメールでの書類受付により対応した。）</p> <p>ii) 一部概算払いの実施</p>	
--	--	---	--------------------------------------	---	--

<p>(d2) 支払処理期間 (前中期目標期間実績：平均 25.3 日)</p>		<p>④ 「地球環境基金助成金申請システム」を構築・稼働させ、助成金の要望や支払申請の手続をオンライン化し、民間団体の利便性向上や事業の効率化と効果向上を図る。</p>	<p>支払処理期間（前中期目標期間実績：平均 25.3 日）</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> ・年度計画に定められた各</p>	<p>令和3年度に助成を受けていた団体のうち、ア「令和3年度の支払事務が適正に行われている」、イ「活動が概ね計画どおりに行われている」、ウ「活動計画が概算払いの必要性が高い」といった状況を総合的に勘案し、令和4年度は30団体に対して、助成金50%を上限に概算払い（50,050千円）を実施した（7月）。</p> <p>iii) EXCEL マクロファイル利用の推進 助成金支払申請書の利便性を向上させるために EXCEL マクロファイルの利用を推奨し、2022 年度版をホームページに公表した（4月）。令和4年度中のマクロファイル利用率は90.2%であった。</p> <p>iv) 他の助成制度の紹介 環境保全活動を行う NGO・NPO を対象とする国内の民間財団等による助成制度をまとめた冊子の情報を更新し、ホームページにおいても掲載した（9月）。</p> <p>v) 助成金支払申請の速やかな手続の実施 助成金の支払申請に係る事務（年4回）については、厳正かつ迅速な審査に努めた。令和4年度の平均処理日数は22.8日であった。</p> <p>④地球環境基金助成金申請システムの構築等 各種申請データの Web フォーム直接入力、申請に対する結果通知等の双方向の処理、登録情報のデータベース化など、更なる利便性の向上等を図るため、「地球環境基金助成金申請システム」を構築し、2023 年度助成金の要望手続（11～12月）から稼働させた。 要望書受付時のアンケートでは、システムについて約7割が好意的であったが、一部項目が入力しにくい、Excel 形式の方が良かった等の意見も見られたことから、より使いやすいシステムとなるよう改善していく。（とても良い 27.7%、良い 41.2%、普通 23.9%、悪い 4.5%、とても悪い 0.7%、無回答 2.1%）</p>	
--	--	--	--	---	--

			項目が適切に行われているか。			
--	--	--	----------------	--	--	--

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-2	振興事業		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人環境再生保全機構法第10条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	8. 環境・経済・社会の統合的向上 8-3. 環境パートナーシップの形成

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
〈関連した指標〉								予算額（千円）	973,824	956,634	995,122	972,951	
ユース世代の活動団体の交流会実施回数	—	第3期中期目標期間実績：平均2回	10回（8地方大会、全国大会、ecocon）	10回（8地方大会、全国大会、ecocon）	10回（8地方大会、全国大会、ecocon）	9回（8地方大会、全国大会）		決算額（千円）	884,213	762,899	850,278	887,638	
ユース世代を対象とした研修実施回数	—	第3期中期目標期間実績：平均4回／年	6回	4回	4回	6回		経常費用（千円）	904,907	782,688	850,920	888,849	
研修受講者アンケートによる肯定的評価	—	第3期中期目標期間実績：平均95.4%	98.5%	95.9%	97.7%	98.2%		経常利益（千円）	93,580	190,049	179,828	109,374	
								行政コスト（千円）	989,474	782,688	850,920	888,849	
								従事人員数	11.5	11.5	11.5	11.5	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画 (令和4年度)	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(2) 振興事業</p> <p><評価指標></p> <p>(A) 長期間にわたり自主的に環境活動に参画する人材創出のためのユース世代を対象とした取組の強化</p> <p><関連した指標></p> <p>(a1) ユース世代の活動団体の交流会実施回数（前中期目標期間実績：平均2回/年</p>	<p>(2) 振興事業</p> <p>(A) 民間団体等で環境保全活動を行う人材が将来的に継続して創出されるよう、以下の取組を行う。</p> <p>① 全国の高校生や大学生などユース世代を対象とした交流会を、地域毎及び全国規模で毎年度2回以上実施する。</p>	<p>(2) 振興事業</p> <p>(A) 民間団体等で環境保全活動を行う人材が将来的に継続して創出されるよう、以下の取組を行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考え、オンライン等の手法を活用する。</p> <p>① 広く国民の環境活動への積極的な参加を促すため、全国の高校生などユース世代を対象に、相互研鑽や交流を目的とした発表会を地域毎及び全国規模で2回以上開催する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>長期間にわたり自主的に環境活動に参画する人材創出のためのユース世代を対象とした取組の強化</p> <p>ユース世代の活動団体の交流会実施回数（前中期目標期間実績：平均2回/年）</p>	<p>(A) 環境保全活動を行う人材の創出</p> <p>① 大会の実施</p> <p>i) 全国ユース環境活動発表大会の実施</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、Webサイトに高校生活動動画を掲載して発表する形式とし、高校生が対面での交流を行うことができなかった令和3年度大会を鑑み、全国大会に出場した高校等（4校14名）を対象にフォローアップ研修を実施した（7月）。本研修では、国際会議の傍聴、研究者による講義、参加高校生同士の対面での交流等のプログラムを行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念されるため、令和3年度大会参加の高校に事前ヒアリングを実施し、開催を希望する意見を多数受けたことから、共催する環境省及び国連大学サステイナビリティ高等研究所と協議を重ね、開催を決定した。</p> <p>・地方大会は、感染症対策を十分に講じたうえで、3年ぶりに各地方の会場にて地方大会を実施する形式にて募集を開始した（9月～11月）。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、会場で発表することが困難な団体については、事前に発表を撮影した動画を当日会場で放映し審査するWeb参加の形式での出場を認めた。</p> <p>・令和4年度は108団体（令和3年度実績：90団体）から応募があり、12月に開催する地方大会（審査会）には一次審査を通過した85団体が出場した。うち9団体はWeb参加し、動画で発表するとともに、うち6団体は会場参加者との意見交換を通じた交流等を行った。</p> <p>・審査会及び高校生による投票の結果、令和5年2月に開催</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>NGO・NPOの自立、成長のための喫緊の課題である組織基盤強化及び若手（ユース世代を含む）の人材育成の強化に重点的に取り組むとともに、ステークホルダーミーティングを実施し、多様な地域の各主体との情報交換・意見共有を行った。</p> <p>これらの取組は、地球環境基金が助成金の配分に留まらず、団体の地域活動推進に資する知識やノウハウを提供し、人材育成やネットワーク構築など活動の振興に大きく貢献するもので、令和元年度より強化している寄り添い支援を体現するものとして大きな意義のある成果である。</p> <p>以上のことから自己評定をAとした。</p> <p>根拠の詳細は以下のとおり。</p> <p>○助成団体の組織基盤強化に向けた研修等による支援</p> <p>令和3年度に実施した助成先団体に対する「新型コロナウイルス感染症の活動影響調査」において明らかになった「組織基盤の脆弱性」という助成先団体の自立、成長のための重要な課題に取り組むための支援として、令和3年度の組織基盤研修に引き続き、団体のニーズを踏まえて新たに、協力・協働による地域づくり研修（2回）を企画し、機構自ら運営して実施した。多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、より幅広い層が協力・協働に対して関心や理解を持つことがその実現への第一</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>	

(a2) ユース世代を対象とした研修実施回数（前中期目標期間実績：平均4回/年）

② 全国の高校生や大学生などユース世代を対象とした研修を、地域毎に毎年度4回以上実施する。

② 全国の高校生などユース世代を対象とした研修を、民間団体、企業、自治体等と連携して4回以上実施する。

ユース世代を対象とした研修実施回数（前中期目標期間実績：平均4回/年）

②ユース世代を対象とした研修等の実施

新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、高校生向けのセミナー及び大学生向けのミーティングを、いずれも会場参加とオンライン参加を組み合わせたハイブリッド方式にて7月及び8月に開催した。また、協賛企業の協力を得た高校生向けの企業研修3件は、11月以降に集合型にて開催した。

<高校生・大学生向け研修等の開催状況>

	内容	会場	参加
7月	高校生 SDGs セミナー	仙台市(ハイブリッド*)	14校 43名
8月	大学生 SDGs ミーティング	東京都(ハイブリッド*)	6団体 14名
11月	大学生 SDGs ミーティング	オンライン	3団体 8名
11月	高校生企業 SDGs 研修(タニタ)	東京都	1校 4名
11月	高校生企業環境研修(キリンHD)	神奈川県	1校 5名
1月	高校生企業環境研修(協栄産業)	茨城県	1校 5名

(B) 研修・調査等事業の効果的な実施

する全国大会（審査会）に進出する16団体を決定した。
・全国大会は、審査会と高校生による投票を行い、各賞を決定した。

【環境大臣賞】

宮城県農業高等学校

「#ZEROマイプラ2」

【環境再生保全機構理事長賞】

群馬県立藤岡北高等学校

「小川の未来を考える～地域連携・協働によるヤリタナゴ保護活動～」

(資料編 P53_地球6 第8回全国ユース環境活動発表大会概要)

歩であることから、講師の選定・プログラム立案に加えて、チラシやメール、SNS等を活用した広報にも尽力した。その結果、地球環境基金が行う他の研修・講座とは異なり、環境NGO・NPOだけでなく行政、企業、学生など幅広い層が関心を示し、参加に繋げることができた。

○若手（ユース世代を含む）の人材育成の強化

・助成事業と振興事業の両輪で、助成団体の今後の環境保全活動を牽引する若手プロジェクトリーダーの育成支援研修については予定どおり年3回実施し、将来のリーダーとしての必要な知識技術だけでなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響により団体の活動に大きな影響が出ている組織基盤の強化等にも繋がるようプログラムを工夫して実施した。

・将来的に地域課題の解決に携わる人材を発掘・育成することを目指して、新たに実施した「環境ユースフィールド研修」は今後の助成事業の発展に寄与するなど将来的な成果の創出が期待できる。

・全国ユース環境活動発表大会は、事前ヒアリングにおいて実施を希望する意見が多く寄せられたため、他の主催者と協議し、各会場にて実施する従来の形式としたが、より多くの学校が参加し本事業の活性化に寄与するために、Web参加の形式での出場も認めることとした。応募に当たって各参加校が作成した発表動画は大会ホームページで公開し、全国の高校生等に広く配信することができた。

・これらの研修等の開催に当たって

(B) カリキュラムの見直しや民間団体の

(B) 研修や調査等の振興事業の質的向上

(B) 研修や調査等の振興事業の質的向上及び

カリキュラムの見直しや民間団体のニーズの反映によ

<p>ニーズの反映による事業の質的向上及び効果的な実施</p>	<p>及び効果的な実施を通じて民間団体の発展につなげるため、以下の取組を行う。</p> <p>① 研修や調査等の計画にあたっては、外部有識者による助言を受け、効果的なカリキュラムとなるよう努める。</p>	<p>効果的な実施を通じて民間団体の発展につなげるため、以下の取組を行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考え、オンライン等の手法を活用する。</p> <p>① 研修や調査等の計画にあたっては、外部有識者による助言を受け、効果的なカリキュラムとなるよう努める。</p>	<p>る事業の質的向上及び効果的な実施</p>	<p>① 研修・調査の企画運営</p> <p>i) 若手プロジェクトリーダー研修の実施</p> <p>助成事業において中心的に活動する若手（第7期7名、第8期7名、第9期9名の計23名）に対して、活動の戦略づくりなどプロジェクトを推進するために必要なプログラムに関する研修を実施した。</p> <p>令和4年度は7期生6名が修了した。</p> <p>（資料編_P54_地球7 若手プロジェクトリーダー育成人数の推移）</p> <p>ii) 活動影響調査で把握したニーズに基づく研修</p> <p>令和3年度に行った助成先団体に対する活動影響調査により、「組織基盤の脆弱性」という助成先団体の課題が明らかになった。令和3年度に行った組織の内側（基盤）強化に係る研修に引き続き、令和4年度は、組織の外側（協働）強化に係る研修として、助成先団体がステークホルダー（NPO・NGO、地域住民、企業および行政）間との協力・協働を進め、多様化・複雑化する地域課題に取り組むための「協力・協働による地域づくり研修」2件を、以下のテーマについて3月に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多様なステークホルダーとの協働」 ・「地域づくりや地域課題の解決に向けた NGO/NPO の役割」 <p>iii) ユース世代の人材育成に資する研修</p> <p>一方、主に学生を中心とした対象者に対し、環境保全活動の取組みを現場で学ぶ機会を経験することで、将来的に地域課題の解決に携わる人材を発掘・育成することを目指して「環境ユースフィールド研修」を、2022年度SDGs未来都市に選定された熊本県南阿蘇町を研修対象に選定し、実施した。</p> <p>なお、海外派遣研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送った。</p>	<p>は、感染症対策を十分に講じたうえで、会場にて実施することとし、会場参加困難な参加者についてはオンライン参加を可能とするハイブリッド参加型形式で実施し、事前準備や参加者へのきめ細かい対応等によって参加者相互の意見交換が円滑に行われるよう工夫して実施することができた。</p> <p>○ステークホルダーミーティングの開催</p> <p>地域課題の解決に向けた新たな取組として、環境分野のステークホルダーに加えて、環境以外の分野で地域課題の解決に取り組んでいる団体・企業等が一堂に会し、現在行っている取組みや将来に向けての課題等についての情報交換・意見共有を行うステークホルダーミーティングを初めて企画・開催した（2回）。本ミーティングを通じて、今後の地域の環境保全活動への支援策の検討に向けて新たな視点や気づきを得ることが出来た。</p> <p><課題と対応></p> <p>○近年の多様化・複雑化する環境問題の解決に向けて、創設30年を迎える地球環境基金におけるこれまでの振興事業の成果や効果を振り返るとともに、NGO・NPO等を取り巻く環境や社会の大きな変化に応じた、新たな人材育成スキームや情報提供方法等の方針を取りまとめる。</p> <p>○研修等の実施にあたっては、対面形式やオンラインの利点を活かしながら、有意義かつ効率的な方法で実施する。</p>
---------------------------------	--	---	-------------------------	---	---

<p><関連した指標> (b1) 研修受講者アンケートによる肯定的評価（前中期目標期間実績：平均 95.4%）</p>	<p>② 環境保全を含む複数の目標を統合的に解決するSDGsの考え方に関する研修を年1回以上継続的に実施する。</p>	<p>② 環境保全を含む複数の目標を統合的に解決するSDGsの考え方に関する研修を1回以上実施する。</p>	<p>研修受講者アンケートによる肯定的評価（前中期目標期間実績：平均 95.4%）</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> ・年度計画に定められた各項目が適切に行われているか。</p>	<p>iv) ステークホルダーミーティングの開催 複雑化する環境問題の解決にはNGO・NPOが地域の各主体と協働して地域課題の解決に取り組むことが必要であることから、環境省地方環境パートナーシップオフィス（EPO）及び地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）と連携し、地域のNGO・NPO、中間支援組織、企業、金融機関、環境省地方環境事務所等の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うステークホルダーミーティングを2地域（北海道、九州）で実施した。（3月） （令和4年度の実施結果を踏まえ、今後も地域ごとのミーティングを実施予定。）</p> <p>v) 研修受講者アンケート 実施した研修において、参加者が有意義だったと肯定的な回答を行った回答率は、全体で98.2%であった。</p> <p>（資料編 P55_地球8 令和4年度研修・講座等実施状況）</p> <p>② SDGs等に関する研修等の実施 ユース世代に対して、(A) ② 「ユース世代を対象とした研修等の実施」で記載した研修等を6回実施した。</p>	<p>○全国ユース環境活動発表大会については、過年度参加者のニーズ等を踏まえつつ、参加しやすく、交流や相互研鑽が図れる方法で実施する。</p>
---	---	--	---	---	---

注5) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

--